

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方について

日時：令和2年2月6日（木） 10：00～10：13

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館は、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されていることから、令和2年度の「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けた基本的な考え方を整理し、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、地域の中の生涯学習施設としての機能を最大限に発揮させるため。

●付議概要

1 市民館・図書館に求められる役割

「学びと活動を通じたつながりづくり」

2 これからの市民館・図書館がめざす方向性

(1) 行きたくなる市民館・図書館 ～利用及び参加の更なる促進～

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

(2) まちに飛び出す市民館・図書館 ～身近な地域に立脚した取組の推進～

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館 ～地域資源や担い手づくりの推進～

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関われるよう、人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざす。

●主な意見等

市民館・図書館と地域にある他の施設の機能を相互に補完していくことを意識しながら検討を進めることが必要である。

●結論

報告内容について確認。